

年1回 特定健診を受けよう！

令和7年度 特定健診受診券の送付について

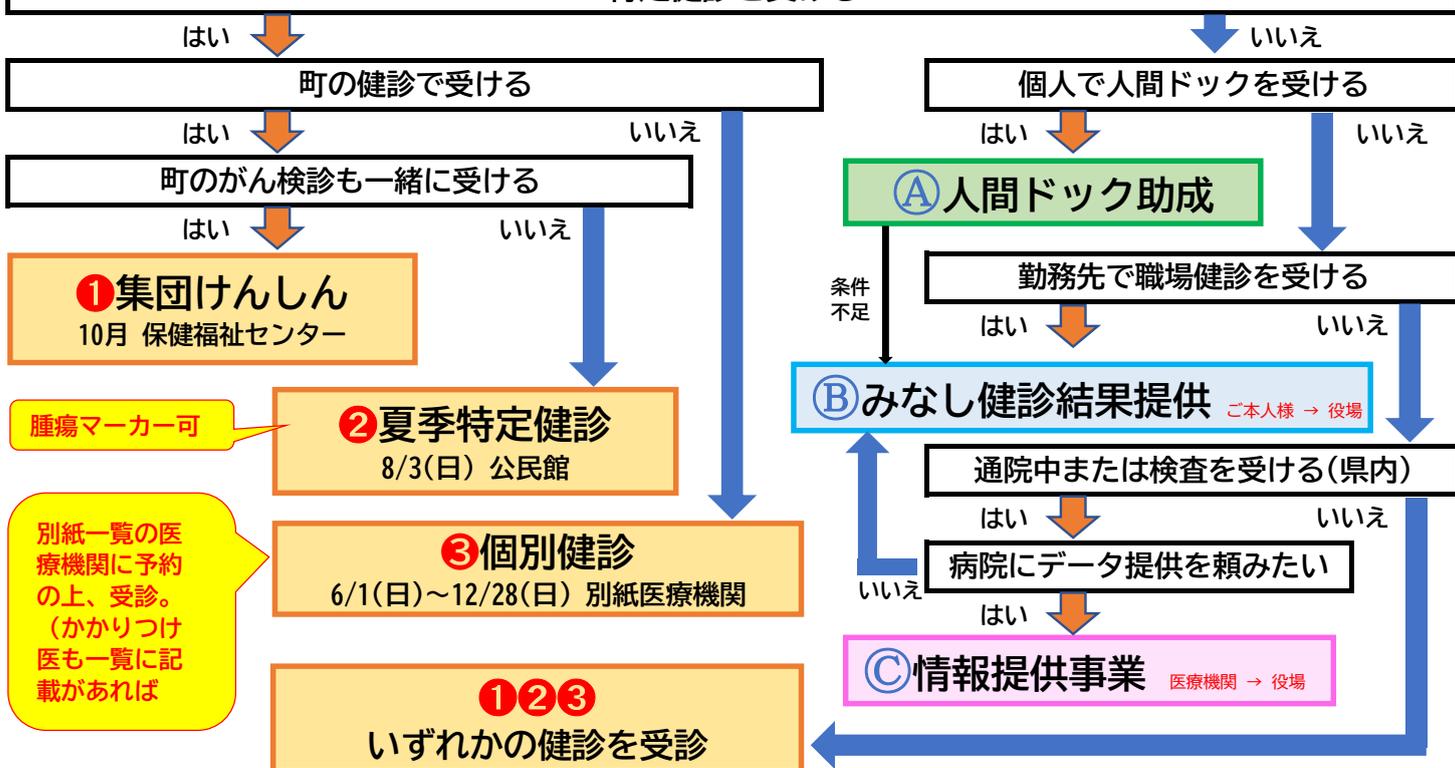
特定健康診査(特定健診)は、生活習慣病の前段階であるメタボリック症候群(内臓脂肪症候群)の状態にある人などを早期に発見して、生活習慣病の進行、悪化を食い止めることを目的として国が定めた健診で、国は受診率60%を目標としています。

本町は特定健診の受診率が28.4%(R5年度)で、県内でも最下位、医療費も年々増加傾向にあり、国保財政の収支バランスが崩れてきています。また、健診未受診の人の生活習慣病の医療費が、健診受診されている人の数倍高いというデータもありますので、生活習慣病の早期発見・早期治療のために、年に1回必ず健診を受けるようにしましょう。現在治療中の人も定期的に医療機関で検査を行っている人も、特定健診の受診またはデータ提供(受診したとみなされます)にご協力ください。

受診券の利用方法

※ご自分に合った健診・データ提供の方法をご確認ください

特定健診を受ける



特定健診を受ける人

① 集団けんしん(詳細は広報紙8月号)

日時：10月28日(火)～31日(金)午前中
会場：町総合保健福祉センター

※詳細は広報紙8月号(折込)をご確認ください。

※4種類のがん検診と肝炎ウイルス検査も可能

※金時健幸ポイントカード当日押印します

② 夏季特定健診(詳細は別紙)

日時/会場：8月3日(日)午前中/町公民館

① 税務住民部へ予約(38-3115) 〆切：7/4(金)17時まで

② 税務住民部から通知・検尿容器等送付

③ 受診券・問診票・健康保険証・負担金・②を持って受診

※金時健幸ポイント手続き可能

③ 個別健診(医療機関で健診)

期間：6月1日(日)～12月28日(日)

① 医療機関(別紙一覧表参照)へ予約

② 受診券・問診票・マイ保険証等・負担金等を持って

受診※医療機関の指示に従ってください

※金時健幸ポイントカード押印については、後日検査結果をお持ちください(健康福祉部または税務住民部)

①②③の特定健診自己負担金は1,000円(～69歳)、500円(R7年度70歳～)です。

受診券に記載の自己負担金額をご確認ください。

④ 人間ドック助成

⑥ みなし健診結果提供

⑧ 情報提供事業

裏面へ

特定健診を受けずにデータ提供する人(他の健診を受ける・通院中の人)

①②③のデータ提供も特定健診を受診したとみなされ、適正な保健指導・保健事業に活かされます。

① 人間ドック助成

人間ドックを個人で受診された人(検査項目等条件有)へ、費用の一部を助成します(上限1万円)。人間ドック助成の条件に合わなくても、特定健診の項目の検査をしていたら、②のみなし健診としてお受けします。

- ①マイ保険証等・受診券・問診票・検査結果・領収書・通帳等を持って税務住民部へお越しください。
- ②翌月下旬、指定口座へ振り込みます。
- ※金時健幸ポイントカードに押印します。
- ※同封のチラシをご覧ください。

② みなし健診結果提供

①の助成対象外だった人、職場健診を受ける人、通院中で検査を受ける人は、検査結果(検査項目等条件有)をご提供ください。謝礼として1,000円分のクオカードをお渡します。※令和7年4月以降の健診が対象です。

- ①マイ保険証等・受診券・問診票・検査結果を持って税務住民部へお越しください。
- ②クオカードをお渡し、受領証にサインをいただきます。
- ※ご本人以外がクオカードを受領する場合、委任状が必要です。
- ※金時健幸ポイントカードに押印します。

③ 情報提供事業

岡山県では、医療機関からの情報提供も可能です。現在治療を受けている医療機関(県内)に、検査結果の情報提供をしたい旨を伝えてください。

- ①特定健診を受診しない人は、情報提供を行う旨、かかりつけ医にご相談ください。(マイ保険証等・受診券・同意書兼質問票(受診券送付時に同封)が必要です。)
- ②後日医療機関から町に情報提供があり、健診を受診したとみなされます。
- ※金時健幸ポイント押印については、健診結果を健康福祉部または税務住民部にお持ちください。

※ ①の助成は、特定健康診査に定められた基本的な項目・貧血検査・心電図検査・腹部超音波検査及び胸部レントゲン検査を必須項目とする検査、または脳血管疾患等の早期発見を目的とした脳ドック検査が対象です。

※ ②③に必要なデータは次の項目です(①については健康福祉部(腹部・血圧は税務住民部も可)でも計測できます)。

① 身体測定・	② 血液検査			③ 尿検査	④ その他
	血圧検査	脂質	肝機能		
身長・体重・腹囲	中性脂肪(TG)	AST(GOT)	空腹血糖値または	尿糖	医療機関名
血圧	HDLコレステロール	ALT(GPT)	HbA1cまたは	尿たんぱく	医師名
	LDLコレステロールまたは Non-HDLコレステロール	r-GT(r-GTP)	随時血糖		

※ 勝央町の①②の特定健診では、受診された人全員を対象に、上記のほか心電図・眼底・貧血・クレアチニン・尿酸の検査を追加して実施します(負担金は変わりません)!

③の個別健診では、医師が必要と認めた場合のみ実施されます。

◆重複受診についての注意

特定健康診査は、**年度に1回**の受診です。受診券を紛失された場合は再発行が可能ですが、誤って2回以上受診された場合は、後日、受診者に**健診料金の町負担分を返還いただく**こととなりますので、くれぐれもお間違えないように受診願います。(例：個別健診と集団健診の重複受診等)

※ ①②③④のどの組み合わせも重複助成(サービス)は受けられませんのでご注意ください。

◆国保資格を喪失された人へ

特定健診は、医療保険者(社会保険、健康保険組合、国民健康保険)が実施します。国保の受診券をお持ちの人でも、**国保資格を喪失された場合は、別保険加入日から受診することができません**。加入された医療保険へお問い合わせください。なお、国保加入期間外に受診された場合は、健診費用の町負担分を返還いただきますのでご注意ください。

◇問い合わせ先

勝央町役場税務住民部 医療班 TEL: 0868-38-3115 (平日8:30~17:00)

※「①集団けんしん」の内容等(広報紙8月号折込案内予定)については健康福祉部(38-7102)